Ⅷ　麦をめぐる情勢について

ホクレン農業協同組合連合会

1．令和２年産民間流通麦について

（1）生 産 概 要

作付面積は、小麦122,200ha、大麦1,760ha、収穫量は小麦625,200トン、大麦7,640トンとなり、前年産と比較して小麦52,500トン減少、大麦20トン増加となりました。

麦種	R2年産		R1年産	
	作付面積(ha)	収穫量(t)	作付面積(ha)	収穫量(t)
小麦	122,200	625,200	121,400	677,700
二条大麦	1,760	7,640	1,700	7,620

（資料：農林水産省　作物統計）

（2）入 庫 状 況

令和２年産麦の入庫数量について、契約数量を約７％上回る数量となっており、品質についてもおおむね良好となっております。

【ホクレン扱い分】

銘柄	当初契約数量(t)			共計入庫数量(t)	差引(t)	比率	1等比率
	入札	相対	計(A)	(B)	B−A	B/A	
きたほなみ	119,990	295,519	415,509	434,899	19,390	104.7%	99.7%
キタノカオリ	0	2,874	2,874	3,336	462	116.1%	100.0%
ゆめちから	14,830	34,605	49,435	56,459	7,024	114.2%	93.9%
つるきち		387	387	583	196	150.8%	100.0%
秋播き小麦　計	134,820	333,385	468,205	495,278	27,072	105.8%	99.0%
ハルユタカ		2,512	2,512	3,320	807	132.1%	88.6%
春よ恋	9,690	22,613	32,303	38,042	5,740	117.8%	92.0%
はるきらり	1,400	3,279	4,679	5,934	1,255	126.8%	100.0%
春播き小麦　計	11,090	28,404	39,494	47,296	7,802	119.8%	92.8%
小麦　計	145,910	361,789	507,699	542,573	34,874	106.9%	98.5%
大麦		300	300	1,408	1,109	469.9%	72.7%

（3）品 質 状 況

品質について、ほぼ前年産並みですが、春播き小麦のたんぱく値は前年産より高くなっております。また、主要銘柄におけるランク別比率については、ほぼAランクとなっております。

【小麦の４項目品質状況（加重平均値）：ホクレン扱い分】

銘柄	容積重(g/l)		F. N.（sec）		たんぱく値(%)		灰分(%)	
	R2年産	R1年産	R2年産	R1年産	R2年産	R1年産	R2年産	R1年産
きたほなみ	861	871	409	436	11.6	11.2	1.38	1.31
キタノカオリ	866	863	406	443	13.2	13.1	1.62	1.53
ゆめちから	852	857	458	507	13.7	14.1	1.58	1.57
つるきち	854	864	413	449	15.0	12.8	1.65	1.67
ハルユタカ	863	867	368	424	13.3	13.4	1.60	1.58
春よ恋	859	861	418	444	13.3	12.3	1.60	1.58
はるきらり	867	873	374	412	13.1	12.5	1.54	1.54

【主要銘柄のランク別比率：ホクレン扱い分】

銘柄	A	B	C	D	計
きたほなみ	433,426	247	1,226	0	434,899
	99.7%	0.1%	0.3%	0.0%	−
ゆめちから	56,110	340	9	0	56,459
	99.4%	0.6%	0.0%	0.0%	−
春よ恋	37,801	72	170	0	38,042
	99.4%	0.2%	0.4%	0.0%	−

（4）販 売 状 況

販売状況については、受渡数量および受渡進度ともに、前年産を下回って推移しております。

【民間流通麦の販売状況：令和２年12月末】：系統扱い分

			当初契約数量（トン）①	取扱（入庫）数量（トン）②	比率 ②/①	12月末受渡数量（トン）③	進捗状況 ③/②
北海道	小麦	R2年産	507,699	542,573	106.9%	56,474	10.4%
		R1年産	528,902	597,173	112.9%	118,235	19.8%
		差引（R2−R1）	▲ 21,203	▲ 54,599	—	▲ 61,761	—
	大麦	R2年産	300	1,408	469.9%	0	0.0%
		R1年産	366	1,415	386.7%	0	0.0%
		差引（R2−R1）	▲ 66	▲ 7	—	0	—

（5）価格の事後調整【小麦のみ】

令和２年産民間流通麦の価格の事後調整については、以下のとおりとなっております。

【令和２年産民間流通小麦の流通期別価格】　（円／t、税別）

銘柄	契約価格	令和2年8月～令和2年9月流通分	令和2年10月～令和3年3月流通分
		変動率	変動率
	①	①×94.1%	①×90.1%
きたほなみ	64,313	60,519	57,946
キタノカオリ	86,000	80,926	77,486
ゆめちから	65,219	61,371	58,762
つるきち	70,000	65,870	63,070
ハルユタカ	75,000	70,575	67,575
春よ恋	71,467	67,250	64,392
はるきらり	62,542	58,852	56,350

2．令和３年産民間流通麦について

（1）需 給 状 況

① 全国（小麦）：全農＋全集

令和３年産の民間流通麦については、令和２年産と比較して販売予定数量が55,654トン増加し、購入希望数量が67,034トン減少したため、需給状況については50,871トンのミスマッチが生じております。

【民間流通小麦の販売予定数量および購入希望数量】

区分＼項目	販売予定数量(t)			購入希望数量(t)			販売と購入の差(t)		
	R3年産	R2年産	R3−R2	R3年産	R2年産	R3−R2	R3年産	R2年産	R3−R2
全国	864,275	808,621	55,654	813,404	880,438	▲ 67,034	50,871	▲ 71,817	122,688
北海道	575,431	535,358	40,073	528,269	587,807	▲ 59,538	47,162	▲ 52,449	99,611

② 北海道（小麦及び大麦）：ホクレン＋北集

令和３年産の日本めん用小麦については33,400トン、パン・中華めん用小麦については13,762トンの需給のミスマッチが確認されました。小麦合計では、販売予定数量575,432トンに対して購入希望数量が528,269トンとなり、ミスマッチが47,162トン発生しております。

【銘柄別販売予定数量および購入希望数量】

銘柄	販売予定数量(t)	購入希望数量(t)	差引(t)
	(A)	(B)	A−B
きたほなみ	453,608	420,208	33,400
日本めん用　計	453,608	420,208	33,400
キタノカオリ	2,330	6,140	▲ 3,810
ゆめちから	76,369	52,400	23,969
つるきち	589	1,300	▲ 711
ハルユタカ	2,989	3,311	▲ 323
春よ恋	34,500	40,890	▲ 6,390
はるきらり	5,047	4,020	1,027
パン・中華めん用　計	121,824	108,061	13,762
小麦　計	575,432	528,269	47,162
大麦	341	146	195

（２）入札及び価格状況

①　府　県

令和３年産の価格については、価格の事後調整の仕組みにより、前年産の指標価格に入札実施時点の変動率（令和２年９月時点の変動率94.1％）を乗じた価格を基準価格として、値幅制限±10％にて入札を実施した結果、基準価格対比101.5％となりました。

また、大粒大麦（二条大麦）については基準価格対比99.2％、はだか麦については基準価格対比91.7％となりました。

【入札結果（全農＋全集　北海道を除く）】

麦種	上場数量(t)	落札数量(t)	落札残(t)	基準価格 (A)	指標価格 (B)	基準価格対比 B/A
小麦	55,610	53,780	1,830	42,920	43,558	101.5%
二条大麦	10,450	1,530	8,920	31,190	30,955	99.2%
はだか麦	2,530	810	1,720	43,070	39,474	91.7%

②　北海道（ホクレン＋北集）

小麦については、「きたほなみ」をはじめとした４銘柄166,180トンを上場しました。秋播き小麦については、基準価格を下回る応札となり、合計52,990トンの不落札が発生しました。春播き小麦については、引き合いの強い状況が反映され、基準価格対比110.0％で全量落札されました。

【銘柄別入札結果：ホクレン＋北集】

銘柄	上場数量(t)	落札数量(t)	落札残(t)	申込倍率	基準価格 (A)	指標価格 (B)	基準価格対比 B/A
きたほなみ	131,410	85,750	45,660	0.7	60,519	54,698	90.4%
ゆめちから	22,910	15,580	7,330	0.7	61,371	55,995	91.2%
春よ恋	10,350	10,350	0	4.2	67,250	73,963	110.0%
はるきらり	1,510	1,510	0	3.5	58,852	64,737	110.0%
小麦　計	166,180	113,190	52,990	0.9	−	−	−
富系1103	400	330	110	0.8	53,000	48,383	91.3%

【民間流通麦の銘柄別価格推移】

銘 柄	H24年産	H25年産	H26年産	H27年産	H28年産	H29年産	H30年産	R1年産	R2年産	R3年産
きたほなみ	53,855	42,872	45,291	46,543	51,635	49,751	51,989	59,956	64,313	54,698
ゆめちから	88,642	79,961	46,587	42,747	48,197	46,443	49,248	58,127	65,219	55,995
春よ恋	122,013	93,157	55,884	50,107	52,815	50,892	53,966	63,696	71,467	73,963
はるきらり	(122,013)	(88,086)	(47,424)	42,504	46,377	44,688	47,227	55,742	62,542	64,737

※1.(　　)内価格は非上場のため、入札結果を踏まえ、実需者との協議により設定された相対価格。

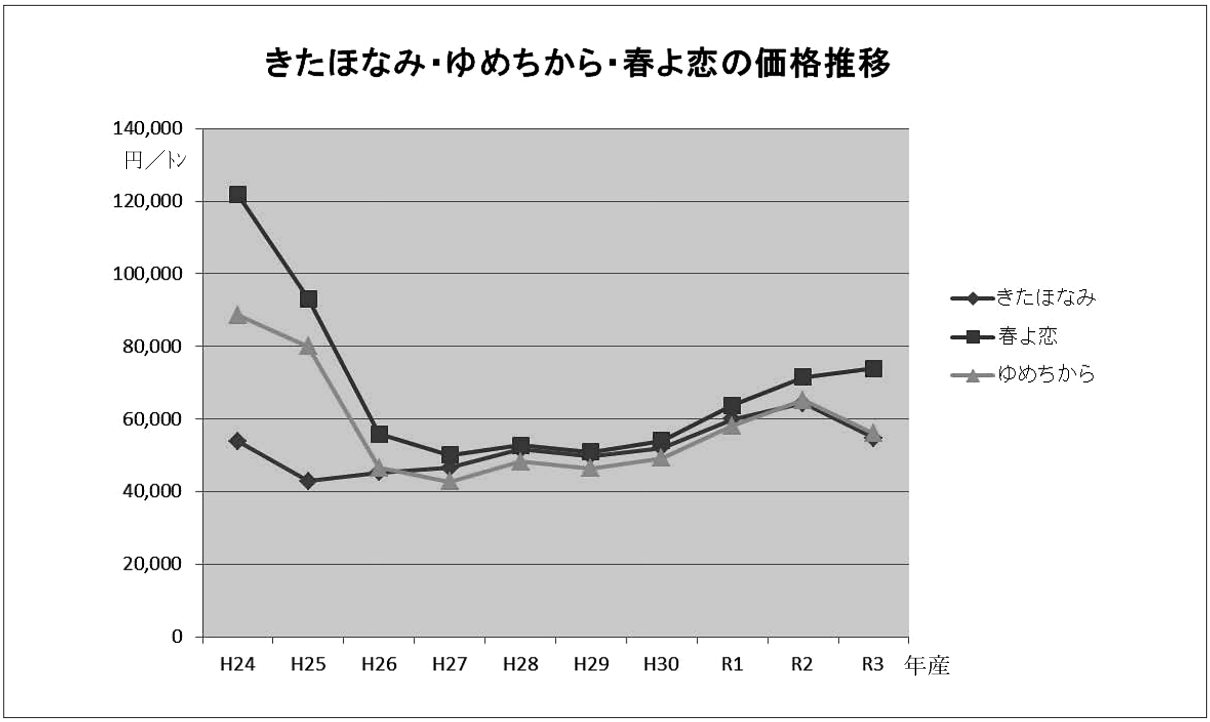

3．輸入麦の情勢について

（1）輸入麦売渡制度

政府により買付・輸入された外国産麦を国内実需者へ売渡制度については、平成19年４月（平成21年10月改訂）より、過去の一定期間の国際穀物相場や為替の動向に連動して売渡価格が変動する「相場連動制」による売渡が実施されております。

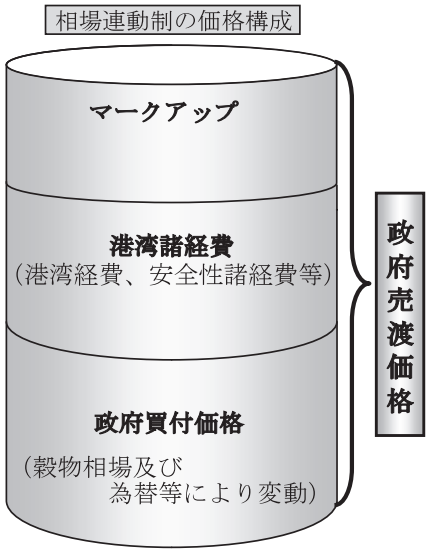

【輸入麦の政府売渡制度】

価格改定回数	年２回（４月、10月）
改定価格の算定方法	価格改定月の２ヵ月前から遡って６ヵ月間の政府買付価格を加重平均し、マークアップ・港湾諸経費を加算して算出

（2）輸入麦政府売渡価格推移

政府売渡価格については、平成30年10月期以降、下落傾向にて推移しております。令和３年４月期価格については、TPP加盟国及びアメリカからの輸入麦のマークアップ減少分を考慮しても、現行価格からの上昇が見込まれております。

○政府売渡価格推移　　単位：円／トン（税抜）

輸入麦政府売渡価格（5銘柄加重平均）	平成30年10月期	平成31年4月期	令和元年10月期	令和2年4月期	令和2年10月期（現行価格）
	51,444	50,583	46,194	47,611	45,565

4．新型コロナウイルスの影響

（1）コロナ禍における小麦の需給状況

新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、出張や観光、イベントなどの自粛や中止に加えて、外食産業等を中心とした休業・営業時間の短縮、小・中学校の休校に伴う学校給食の取りやめ等により、小麦の需要数量は減少しております。

一方、外出の自粛やテレワークの広まりなどにより、外食や中食から内食へのシフトが見られるなど、一部の小麦商品においては「巣ごもり需要」が発生しており、eコマースやテイクアウト、デリバリー需要への対応が求められております。

ア．お土産用の菓子需要や外食・イベント需要の減少

イ．学校給食需要の減少

ウ．eコマース、テイクアウト、デリバリー需要の増加

（2）外国産麦の輸入状況

主な小麦輸入先である米国やカナダにおいて、物流の遅延等は発生しておらず、国内の備蓄においても十分な量が確保されております。

5．安全・安心な麦への取り組み

（1）目　的

食品の安全と消費者の信頼を確保するため、麦類の生産工程管理、GAP（農業生産工程管理）的手法の更なる周知を徹底することが重要です。

■農作業の生産工程管理（GAP的手法）■

農作業ごとに、安全な農産物を生産するための管理ポイントを整理しまとめたものです。

農業生産の現場において、生産工程ごとに想定される危害とそれに対応したリスク管理措置をリストアップし、リストに従って確実に実施・記録したうえで、より適切な生産方法に見直していくことを繰り返すことがGAP的手法の取組みです。

＜PDCAサイクル＞

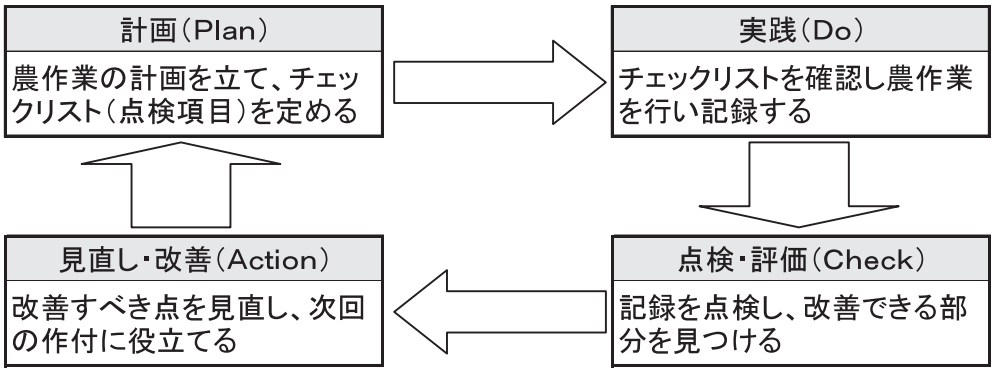

（2）麦類における危害要因と対応策等

危害要因	対応及び防止対策など
かび毒	DON検査の実施 ⇒品位等検査前に分析し、暫定基準値以内となった小麦を民間流通麦として販売・流通 □かび毒汚染防止対策 ・適切な防除の周知徹底 ・赤かび病発生圃場の別収穫及び保管管理
残留農薬	農薬取締法を遵守した生産と食品衛生法に基づく出荷・流通 ⇒通常検査（1JA1品種1点）及びポジティブリスト制対応のモニタリング検査の実施 □基準値以内への生産に向けて ・農薬の適正使用 ・ドリフト対策（周辺圃場**＜特に水稲作付圃場＞への農薬飛散防止**） ・農薬使用後の散布器具洗浄の周知徹底
異種穀粒	特に、そばの混入防止対策 ⇒アレルギーの原因となることから、混入防止対策の周知徹底 □混入防止対策 ・機械（コンバイン、乾燥機など）清掃の周知徹底 ・施設（サイロ、ベルトコンベヤーなど）清掃の周知徹底
異　物	異物（虫、鼠、石、ガラス・金属・プラスチック片など）の混入防止 **【特に、虫の混入発生事例が多くなっており、更なる混入防止対策の周知徹底】** ⇒食品安全上問題となることから、混入防止対策の周知徹底 □混入防止対策 ・収穫・乾燥及び調製工程における選別作業の徹底 ・保管時での現物確認による保管管理の周知徹底及び出荷時での現物確認の周知徹底 ・保管容器、運搬車両、乾燥調製施設、選別機械及び作業者の衛生管理での周知徹底

（3）ポジティブリスト制度施行

食品衛生法の改正により、ポジティブリスト制度が平成18年５月から施行され、全ての農薬などに残留基準が設定されております。このことにより、従来は残留基準がなかった農薬に対しても国際基準等を参考に基準値が設定されましたが、その残留基準が設定できない場合は、0.01ppm（１億分の１）という厳しい一律基準が適用されております。

【農薬の飛散による影響】

例えば、自分の圃場で使用している登録農薬が飛散して、その農薬が隣の圃場の違う作物に付着してしまい、またその農薬が隣の圃場の作物に登録がなく一律基準（0.01ppm）となっている場合、その作物から0.01ppmを超過した残留農薬成分が検出されると食品衛生法違反となり、違反をするとその作物は出荷停止・回収されることになります。

【ちょっとした不注意が、莫大な費用発生と産地の信用を失墜させる事態に発展します】

（4）令和元年産 麦類の通常検査（１JA１品種１点）結果

北海道産麦取扱基本方針に基づき、ホクレン食品検査分析センターにおいて、残留農薬自主検査を実施し、麦類の安全性を確認するとともに、分析結果を活用し農薬の適正使用を推進しております。

通常検査における適用外（登録外）農薬の検出事例

【原　因】 ⇒ 農薬の飛散

Ⅰ．水稲いもち病を防除した際、隣接における収穫間際の麦圃場に飛散した。

Ⅱ．豆類・野菜等の菌核病を防除した際、隣接における収穫間際の麦圃場に飛散した。

【対　策】

水稲のいもち病薬剤に使用される成分は、麦類の残留農薬基準値が、一律基準（0.01ppm）であることから、特に注意が必要となります。

また、豆類・野菜等に使用される成分も検出事例があることから、収穫前における麦（特に、春播小麦）圃場の周辺生産者への注意喚起が必要であり、更なるドリフト防止対策が重要です。

（5）より一層の農薬飛散防止及び農薬適正使用に向けた取り組み

① 地域と一体となり対策を検討し、みんなで確認を行い、農薬飛散防止に係る意識を一層高めます。

Ⅰ．隣に他の生産者の圃場がある場合は、生産物の収穫日と農薬の散布予定日を確認します。

Ⅱ．周りに収穫直前の作物がある場合は、農薬の散布日を変更します。

Ⅲ．防除対象圃場に隣接したハウスがある場合は、ハウスの側面を閉めてから防除します。

② 農薬使用上の注意事項

Ⅰ．ラベル表示を確認し、ラベルに記載された適用内容を確認します。

Ⅱ．散布できる作物を確認し、使用量、使用時期、使用総回数を守ります。

Ⅲ．農薬は、整理整頓して保管し、残農薬および空容器を適正に処理します。

③ ドリフト防止の注意事項

散布しようとする作物以外に農薬がかからないよう最善の努力をします。

⇒風のない(朝夕の風のない)時を選んで散布
農薬飛散の最大の要因は風です。

⇒散布機の圧力は適切に
圧力が高すぎると細かい粒子が発生し、飛散しやすくなります。

⇒適切なノズルを選びましょう
一般的なノズルは薬液の粒子が小さく、浮遊し飛散もしやすいので、ドリフト低減ノズルに切替えることも効果的です。

⇒散布の位置と方向に注意
農薬は対象とする作物だけにかかるよう、できるだけ作物の近くから散布します。

⇒散布量は適切に
散布量が多くなるほど飛散する場合も増えます。

⇒散布機の洗浄を丁寧に
前回使用した農薬が残っていると、登録外の農薬が収穫物に残留する危険性があります。

（6）麦類の安全確保に向けた取組み

	従来の取組み	GAP的手法(農業生産工程管理)導入による取組み	
生産工程管理計画（北麦GAP的手法）	栽培基準の作成	生産工程管理チェックリストの作成	
	栽培履歴の記帳	生産工程管理チェックリストの記帳	
	栽培履歴の確認	生産工程管理チェックリストの確認	
	残留農薬検査の実施	通常検査	1JA1品種1点実施
		モニタリング検査	ポジティブリスト対応検査
	保管管理使用農薬の残留農薬の確認		
	保管管理使用農薬報告書の提出	モニタリング検査	ポジティブリスト対応検査
	（麦類保管倉庫のくん蒸実施報告書の提出）	確認検査（実施JA）	
	保管工程管理（保管状況の確認）		

＜生産工程管理の取組みイメージ＞

北麦GAP的（農業生産工程管理）手法	
生産工程管理	保管工程管理
チェックリストの作成及び記入	

【生産工程管理】

播種	生育ステージ	収穫	→	乾燥調製

JAが定める栽培基準に基づく生産及びその内容の記帳・確認		
栽培基準書	栽培履歴	栽培履歴確認書
生産工程管理チェックリストの作成と記帳・確認		
チェックリスト（作成⇒記帳⇒確認）		

【保管工程管理】

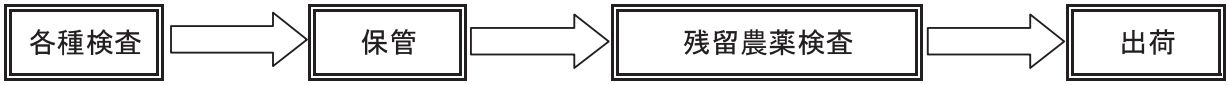

民間流通麦として流通するための検査				ポジティブリスト制に対応するための検査	
DON検査	成分検査	品質検査	品位等検査	通常検査	モニタリング検査
品質状況の確認（保管中における保管管理、出荷時の現物確認など）					
生産（保管）工程管理チェックリストの作成と記帳・確認					
チェックリスト（作成⇒記帳⇒確認）					

（7）JAグループ北海道のGAPの取組に対する方針について

一部実需によるGAPの取引ニーズの高まりや、農水省ガイドラインの引き上げなど、GAPをめぐる全国的な機運が高まりつつあることを受け、JAグループ北海道では食の安全安心の更なる強化と農作業事故防止に向けたリスク改善を推進し、第三者が認証するGAP水準を目標に段階的に生産水準を高める等の取組方針を決定しております。畑作物については、麦の生産工程管理（生産者版）と畑作３品（豆、馬鈴しょ、てん菜）を統合した共通のチェックリストを配布しており、小麦については令和２年産より共通チェックリストを利用した生産工程管理を実施しております。

【参　考　資　料】

1．ランク区分評価基準及び品質評価項目、基準値及び許容値一覧表

【ランク区分評価基準】

ランク区分	評価基準		
	基準値	許容値	その他
A	3つ以上達成	全て達成（容積重を除く）	
B	2つ達成	全て達成（容積重を除く）	
C	1つ達成	全て達成（容積重を除く）	
	2つ以上達成	未達成	
D	全て未達成		
	1つ達成	未達成	
	－	－	雑銘柄麦、異なる銘柄の混合麦

【品質評価項目、基準値及び許容値】：小麦及び大麦

■日本めん用：きたほなみ

評価項目	基準値	許容値
たんぱく	9.7%以上11.3%以下	8.5%以上12.5%以下
灰分	1.60%以下	1.65%以下
容積重	840g／ℓ以上	－
フォーリングナンバー	300以上	200以上

※低アミロース品種（きたほなみ）の「たんぱく」の許容値は8.0%～13.0%

■パン・中華めん用：ゆめちから、キタノカオリ、つるきち、春よ恋、ハルユタカ、はるきらり

評価項目	基準値	許容値
たんぱく	11.5%以上14.0%以下	10.0%以上15.5%以下
灰分	1.75%以下	1.80%以下
容積重	833g／ℓ以上	－
フォーリングナンバー	300以上	200以上

※パン・中華麺用品種「ゆめちから」については令和２年産より「たんぱく」許容値の上限が18.0%

■大粒大麦：札育２号

評価項目	基準値	許容値
容積重	709g／ℓ以上	－
細麦率	2.5㎜（篩）下に3.0%以下	－
白度	40以上 基準歩留：55% 農産物検査時から一ヶ月経過したサンプル	37以上
正常粒率	80%以上（65%歩留時） 1.8㎜（篩）上（砕粒を除く）	70%以上

2．小麦の生産状況と用途別需要状況

（1）小麦の作付面積と生産量推移（全国及び北海道）

（単位　面積：千ha、生産量：千トン）

項目＼年産		H1		23	24	25	26	27	28	29	30	R1	R2
全国	面　積（千ha）	284		212	209	210	213	213	214	212	212	212	213
	生産量（千トン）	985		746	858	812	852	1004	791	907	765	1037	944
北海道	面　積（千ha）	130		119	119	122	123	123	123	122	121	121	122
	シェア（％）	46		56	57	58	58	58	57	57	57	57	57
	生産量（千トン）	503		497	582	528	550	731	514	608	474	668	625
	シェア（％）	51		67	68	66	65	73	66	67	62	64	66

（資料：農林水産省　作物統計）

（2）道産小麦品種別の作付面積推移

（単位：千ha）

品種＼年産	H1		23	24	25	26	27	28	29	30	R1	R2
きたほなみ	－		104	106	98	92	91	91	87	89	88	86
ホクシン	－		1	0	－	－	－	－	－	－	－	－
きたもえ	－		1	1	1	1	1	1	－	－	－	－
きたさちほ	－		－	－	－	－	1	－	－	－	－	－
チホクコムギ	79		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
ホロシリコムギ	38		0	0	－	－	－	－	－	－	－	－
タクネコムギ	3		1	－	－	－	－	－	－	－	－	－
タイセツコムギ	1		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
キタノカオリ	－		1	1	1	2	2	2	2	2	1	1
ゆめちから	－		－	1	7	13	12	11	12	12	11	13
つるきち	－		－	－	－	－	－	1	1	1	1	1
ハルユタカ	9		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
春よ恋	－		7	7	9	11	12	13	13	14	13	12
はるきらり			1	1	1	2	1	1	1	1	1	1
合　計	130		117	118	118	122	121	120	117	119	116	114

※ラウンドの関係により合計が一致しない場合があります。　（資料：ホクレン調べ）

【優良品種決定年次】

年　次	品　種　名	年　次	品　種　名
昭和49年	ホロシリコムギ、タクネコムギ	平成15年	キタノカオリ
昭和56年	チホクコムギ	平成18年	きたほなみ
昭和60年	ハルユタカ	平成19年	はるきらり
平成２年	タイセツコムギ	平成21年	ゆめちから
平成６年	ホクシン	平成24年	つるきち
平成12年	きたもえ、春よ恋	令和２年	北見95号

3．輸入小麦の実績

（1）国別輸入量

単位：千トン

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
アメリカ	2,242	2,877	2,327	2,276	2,815	2,370
カナダ	1,441	1,484	1,747	1,742	1,543	1,708
オーストラリア	844	877	848	833	877	805
その他	6	7	7	8	6	7
計	4,533	4,532	5,245	4,858	5,242	4,890

（資料：農林水産省）

（2）年度・銘柄別実績

単位：千トン

銘柄	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
DNS（ダークノーザンスプリング） アメリカ産パン、中華めん用	877	1,245	850	831	1,198	766
HRW（ハードレッドウインター） アメリカ産パン、中華めん用	727	855	790	807	891	879
CW（ウェスタンレッドスプリング） カナダ産パン用	1,228	1,258	1,527	1,547	1,355	1,523
ASW（オーストラリアスタンダートホワイト） オーストラリア産日本めん用	759	794	737	755	797	723
WW（ウェスタンホワイト） アメリカ産菓子用	610	775	683	631	711	711
PH（プライムハード） オーストラリア産中華めん用	83	83	84	64	80	82
DRM（デュラム） カナダ産パスタ用	210	222	219	193	186	184
その他		13	39	30	24	22
計	4,494	5,245	4,929	4,858	5,242	4,890

（資料：農林水産省）